

島外での特定（住民）健康診査受診についてご案内

〈島外で特定（住民）健康診査を受診される方〉 対象：75歳以下国民健康保険に加入している方

◆受診時の持ち物

①国民健康保険の保険証（※有効期限内のもの）またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードについては保険証利用申し込みが必要です。

②受診券

◆受診料 無料

◆実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

必ず受診券が必要となりますので保健センターまでご連絡ください。

※7月に村内で実施予定の集団健診を受診される方は、健診会場で受診券をお渡しします。



＜お問い合わせ＞

南大東村保健センター

担当：宮城 紀史

電話：09802-2-2116

